

各県内大学設置者 様

兵庫県企画県民部管理局大学室長

まん延防止等重点措置の解除に伴う対応について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に特別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

兵庫県へのまん延防止等重点措置が3月21日をもって解除されることに伴い、本日開催された「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」で、県内大学にお願いしている要請内容を見直ることが決定しました。（※詳細は、別紙「大学・専門学校等における感染防止対策の取組」を参照願います。）

なお、新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然、家庭、高齢者施設や学校等においては感染が続いています。また、今後、年度末・年度始めの行事や人の移動が多い時期を迎えますので、重点措置解除後も、気を緩めることなく、引き続き感染対策の徹底をお願いします。

【お問い合わせ先】

〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県企画県民部管理局大学室

T E L 078(341)7711 (内線 2532)

F A X 078(362)3963

大学・専門学校等における感染防止対策の取組

1 授業形態

変更点：「オンライン授業の活用も検討すること」の文言を削除

対面授業の実施の際には、国が定めるガイドラインや国通知に基づく感染防止対策の徹底を図ること

(対面授業の実施の際の感染予防対策の強化)

- キャンパス・校舎内や通学时等のマスク着用の徹底、時差通学の推進、ワクチン接種の推進

2 部活動・サークル活動

変更点：「県外活動は原則不可」の取扱いを見直し

活動する場合は、以下の点に留意すること

- ・合宿等、宿泊を伴う活動を実施する場合には、感染防止対策が確認される施設を利用するとともに、飲食時の感染防止の徹底を図る
- ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめる
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用する
- ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける

3 外出・飲食

変更点：「感染拡大地域との往来の自粛」の文言を削除

学生・教職員に対する以下の点の徹底

- ・要件を満たしていない飲食店、路上や公園等での飲酒をしない
- ・宅飲みを含め、集まったの飲食を避ける
- ・感染防止対策を講じていない施設の利用の自粛
- ・会話の際は、マスクにより飛沫を防止
- ・学生食堂等では、マスクを外しての会話を控え、食事後は速やかに退出
- ・学生食堂等の学内の飲食施設では、座席配置の工夫、アクリル板の設置等による感染防止対策を徹底

4 学生への呼びかけ

教育活動の場（授業の開始・終了時、学生一人ひとりへのメール送付等）において、県からのメッセージ等を配付・送信すること等により、感染防止対策の徹底を学生に強く呼びかける

まん延防止等重点措置解除 感染再拡大防止徹底要請！

まん延防止等重点措置が3月21日で解除されますが、新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然、家庭、高齢者施設や学校等においては感染が続いています。また、今後、年度末・年度始めの行事や人の移動が多い時期を迎えるなど、感染再拡大には十分警戒が必要です。

感染再拡大させないためにも、今一度、一人ひとりの感染防止策の徹底をお願いします。

1 基本的な感染防止策の徹底

- ・ 定期的な室内換気、適切なマスク着用、こまめな手洗いや手指消毒、人と人との距離確保、ゼロ密（三密（密閉・密集・密接）の回避）など日常生活での基本的な感染防止策を徹底してください。
- ・ 家庭内でのこまめな手洗い、消毒、換気、家族の健康管理、高齢者や子どもの感染防止策を徹底してください。
- ・ 飲食は、短時間・少人数を基本に、認証店舗は同一テーブル4人以内、非認証店舗は同一グループ4人以内での飲食、会話の際はマスク（不織布マスクを奨励）の着用を徹底してください。
- ・ 飛沫のかかる物品・設備の共用や使い回しの回避、使用前後の消毒を徹底してください。
- ・ 発熱・咳など体調が悪い場合は、出勤・通学・通園等は控え、医療機関に電話のうえ受診してください。

2 リスクの高い行動の回避

- ・ 混雑している場所や時間を極力避けて、少人数で行動してください。
- ・ 感染対策が徹底されていない飲食店・カラオケ店等の利用や路上・公園等での飲酒は厳に控えてください。
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会うなどにより、感染リスクを減らしてください。
- ・ 多数利用施設では、入場者の整理やマスク着用の周知、飛沫防止措置等の感染防止策を徹底してください。
- ・ 発熱等の症状がある場合、帰省・旅行、イベント・行事への参加等は控えてください。

3 ワクチンの積極的な接種

- ・ 積極的な追加接種とともに、1・2回目の未接種者も積極的に接種を検討してください。
特に高齢者や基礎疾患のある方は、積極的な接種をお願いします。

クラスター発生を踏まえた感染防止策

(別紙)

<p>高齢者施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「介護現場における感染対策の手引き」や兵庫県作成の感染予防ポスターやチェックリスト活用による対応の徹底 (平時からの感染対策の取組の徹底、感染が発生した場合の適切な対応・ケア) ○施設利用者及び従事者へのワクチン追加接種の促進 ○日々の体調管理の徹底、頻回検査の受検 ○面会者からの感染を防ぐため、オンラインによる面会実施等の対応を検討 ○施設等への介護サービス継続の支援や往診医師派遣による感染対応の強化 ○高齢者施設等の利用者が退院する場合の早期受け入れや施設内の療養環境整備を行うため、感染管理認定看護師等の派遣など高齢者施設等での体制強化
<p>学校等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、春季休業期間中においても、十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動(部活動を含む)を実施 ○県外活動は、実施地域における感染状況、県外活動中に感染者が確認された場合の対応等を十分に確認のうえ、人数、時期、場所等を慎重に見極めて実施 ○宿泊を伴う活動は、感染防止対策の取られている宿泊施設を利用 ※学校での宿泊は行わないこと ○児童生徒・教職員以外の教育活動への参加については、必要最小限とすること ○入学式等の行事についても、基本的な感染対策の徹底と開催方式の工夫の促進 ○春季休業期間も活用した教職員のワクチン追加接種の促進
<p>保育所・認定こども園・放課後児童クラブ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「保育所における感染症対策ガイドライン」等を踏まえた対応を基本としつつ、感染リスクが高い活動を避けること ○職員や保護者のマスク着用の徹底とともに、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童は、可能な範囲で一時的に、マスク着用を推奨 ○できるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない形での保育の実践 ○遊具や玩具等を共用する場合、こまめな消毒等の徹底 ○入園式等の行事について、基本的な感染対策の徹底と開催方式の工夫の促進 ○手洗いの徹底、可能な範囲で机を向かい合わせにしないなどの対応の徹底 ○濃厚接触者である保育士等への早期復帰のための検査の積極的実施
<p>事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)の取組の推進 ○感染拡大地域への出張は、マスク着用など基本的な感染対策を徹底し、感染リスクの高い行動を避けること ○事業継続が求められる業種に係る業務継続計画(BCP)の確認、重要業務の特定、体制の整備、必要物資の備蓄等の推進